

報告案件個票一覧表（平成26年3月12日開催）

議題（2）個人情報取扱及び事務届出について（報告）

ア 保有個人情報の目的外利用に係る報告書（資料番号1-ア）

	目的外利用を行う事務の件名	報告日	保有個人情報項目	目的外利用を行う理由	提供元	報告課(提供先)
①	幼児健診未受診者フォロー業務	H26.1.7	柏市こども発達センターで支援を受けている幼児に係る以下の情報氏名、生年月日及び支援状況(キッズルームひまわり在園、いちごルーム利用、個別心理利用、PT・OT・ST利用、面接待機、経過観察)	幼児健診未受診者の中で、所属の全く無いものを特定し未受診者フォローを実施するために、こども発達センターの支援状況を明らかにするため	こども部 こども発達センター	保健所 地域健康づくり課
②	幼児健診未受診者フォロー業務	H26.1.7	公立・私立保育園・駅前認証保育施設・認定保育ルーム等の在園者に係る以下の情報氏名、生年月日及び在園施設名称	幼児健診未受診者の中で、所属の全く無いものを特定し、未受診者フォローを実施するために、公立・私立保育園・駅前認証保育施設・認定保育ルーム等の在園者を明らかにするため	こども部 保育課	保健所 地域健康づくり課
③	総務省ICT街づくり推進事業支援(電子母子健康手帳サービスに係るもの)	H26.3.4	柏市内在住の妊婦並びに0歳児から3歳児までの母及びその子どもに係る以下の情報(300名分) 氏名、住所、家族状況、生年月日(子どもに限る。)	総務省ICT街づくり推進事業支援(電子母子健康手帳サービスに係るもの)事業を実施するに当たり、対象者(柏市内在住の妊婦並びに0歳児から3歳児までの母及びその子ども)に、事業への募集案内を送付する必要がある。しかし、対象者の情報を企画調整課では保有しておらず、母子健康手帳の管理を行っている地域健康づくり課から目的外利用を行う必要があったため。	保健所 地域健康づくり課	企画部 企画調整課

イ 個人情報取扱事務の届出（開始）について（資料番号 1 - イ (ア)）

	名称	開始日	概要	担当部署
①	幼児健診未受診者フォロー業務	H23.5.1	1歳6か月児及び3歳児の健康診査（以下「幼児健診」という。）の対象者のうち、保育園等に通っていない未受診者の養育環境等を把握し、当該未受診者へのフォロー業務を行なうことにより、児童虐待を未然に防ぐもの	保健所 地域健康づくり課
②	ヒカリデッキかしわ2013観覧 申込受付事務	H25.11.11	ヒカリデッキかしわ2013観覧申込を往復ハガキで受付し、申込者の氏名・住所等をエクセル上で管理するもの	地域づくり推進部 協働推進課 経済産業部 商工振興課
③	総務省ICT街づくり推進事業支援（電子母子健康手帳サービスに係るもの）	H25.12.20	ICTを利活用した公民学連携型の総合健康支援サービス実現にむけた各種検証の一環として電子母子健康手帳サービスの提供を行うもの 柏市内在住の妊婦及び0歳児から3歳児までの母の1000名を対象に、事業への参加案内を行い、同意をいただいた方に共同事業者（民間業者）が作成したスマートフォンのアプリを使って、電子母子健康手帳サービスを行う。期間は平成26年1月29日から同年3月3日まで実施する。	企画部 企画調整課 保健所 地域健康づくり課

イ 個人情報取扱事務の届出（変更）について（資料番号 1 - イ (イ)）

	名称	変更日	変更理由	主な変更箇所	担当部署
①	柏市福祉タクシー運賃等助成事業に関する事務	H25.12.25	助成事業に所得制限を新たに設けるため。 また、当該変更に伴い、届出書の記載内容を全体的に改めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務の名称」を変更 ・「個人情報取扱事務の概要」に所得制限についての記述を追加 ・「個人の類型」の「心身障害者であって歩行困難な者」を「申請者」に変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ア及びエの追加 ・「イ 項目」に「家族状況」、「住居状況」、「課税・納税状況」、「その他（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の有無）」を追加。 ・「イ 項目」から「国籍・本籍」、「健康状態」、「傷病歴」を削除 ・「ウ 収集先及び収集方法」に「本人以外（第5条第2項第5号該当）」と「電磁的記録」を追加 ・「個人の類型」に「申請者の同一生計者」を追加 	保健福祉部 障害福祉課
②	柏市心身障害者自動車燃料費助成事業に関する事務	H25.12.25	助成事業に所得制限を新たに設けるため。 また、当該変更に伴い、届出書の記載内容を全体的に改めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務の名称」を変更 ・「個人情報取扱事務の概要」に所得制限についての記述を追加 ・「個人の類型」の「心身障害者であって歩行困難な者」を「申請者」に変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ア及びエの追加 ・「イ 項目」に「住居状況」、「資格・免許」、「資産内容」、「課税・納税状況」「その他（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の有無）」を追加。 ・「ウ 収集先及び収集方法」に「本人以外（第5条第2項第5号該当）」と「電磁的記録」を追加 ・「個人の類型」に「申請者の同一生計者」を追加 	保健福祉部 障害福祉課

	名称	変更日	変更理由	主な変更箇所	担当部署
③	子ども医療費制度の検証(小学校4年生から中学校3年生の受診状況、保護者の経済的負担の分析)	H25.12.27	子ども医療費制度拡充の検討をする対象年齢を広げたため。	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報取扱事務の名称」のうち、「小学校4年生」の部分に「から中学校3年生」を追加 ・「個人情報取扱事務の概要」のうち、対象年月日を「平成9年4月2日から平成16年4月1日」に変更 ・「個人情報取扱事務の概要」のうち、「診療点数でレセプト1件あたり1,916点以上のデータを抽出する」という記述を削除 ・「個人の類型」の記述のうち、対象年月日を「平成9年4月2日から平成16年4月1日」に変更 	こども部 児童育成課
④	特定疾病療養者見舞金	H26.1.9	見舞金対象者のうち、千葉県特定疾患医療受給者票又は柏市小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けていると柏市で把握できた者について、支給申請を促す目的で事前に支給申請書を発送するため。また、当該変更に伴い、届出書の記載内容を全体的に改めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報取扱事務の概要」に記載された見舞金の金額を訂正。 ・「個人の類型」に「柏市小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている者」を追加 ・「個人の類型」に「柏市特定疾病療養者見舞金事業に登録している者で、かつ千葉県特定疾患医療受給者票又は柏市小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けていると柏市で把握できた者」を追加 ・「個人の類型」の「見舞金支給者」を「見舞金受給者」に変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「ア 個人情報の利用目的」に支給についての記述を追加 ・「イ 項目」に「口座番号等」、「その他(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の有無)」を追加。 ・「ウ 収集先及び収集方法」に「本人以外(第5条第2項第5号該当)」を追加 ・「エ 本人以外から収集する理由」を追加 	保健福祉部 障害福祉課
⑤	予約型相乗りタクシー(デマンド交通)実証実験委託事業	H26.1.30	実証実験後の運行計画策定の参考とするための運行区域内住民へのアンケート調査を実施するため	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報取扱事務の概要」にアンケート調査実施についての記述を追加 ・「個人の類型」に「運行区域内住民(無作為抽出)」を追加。 	土木部 交通政策課